# 草の根技術協力事業 事業評価報告

作成日: 2021年12月28日

1. 案件の概要	
業務名称	ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト
対象国・地域	ラオス
受託者名	特定非営利活動法人アジアの障害者活動を支援する会
相手国実施機関	NPC of Laos, ラオス教育スポーツ省生涯スポーツ局
全体事業期間	(西暦) 2016年8月 ~ 2021年12月

# 2. 事業の背景と概要

ラオスの地方在住の障害者の多くは、未だ家族の庇護の下、ひっそりと生活をしている。社会参加の機会が極端に閉ざされている状況にある。障害者スポーツの目的は、スポーツを通じて障害者が仲間と出会うことにより、お互いにエンパワーされ、心身共に力強くなり、スポーツ活動で達成感や自信が育まれ、社会自立の意欲を醸成することにある。そのようなエンパワメント活動でもある障害者スポーツを支えていく人材育成が急務であり、ラオスでは特に地方において障害者スポーツを理解する指導者が全くおらず、国を挙げて、障害者スポーツを組織的に発展させるうえで、選手発掘や育成の面でも限界があった。

そのような状況下においてパラスポーツを大きく振興させるためには、全国に指導者を配置するための障害者スポーツ指導者養成制度の構築が重要である。草の根の障害者の社会参加の入口となるユニバーサルスポーツの振興や、パラリンピック大会等にエントリーするエリートパラ競技の選手育成を両面で振興し、前述の指導者が中心となり、障害者スポーツを促進する支援システムを、ラオス政府と協働で作り上げることが重要と考え、本事業を開始した。

事業を通じ、障害者スポーツの価値がラオスで高まることが、障害者の社会参加・障害者の社会的自立促進にも効果的な影響を与えることを目指し、ラオス国内でのパラ競技スポーツ選手の育成と草の根レベルのインクルーシブなスポーツ(ユニバーサルスポーツ)の普及を同時に進めた。

## 3. 事業評価報告

#### (1)妥当性

ラオス教育スポーツ省は「スポーツ基本法」を発布しており、ラオスの障害者を含む全ての国民を裨益者としてスポーツの推進や健康増進を奨励している。2010 年から 10 か年計画で各県にもスポーツ普及のための予算配分も行われている。スポーツ基本法にあるラオス政府の方針「健康増進のための万人のスポーツ普及のための取り組み」は本事業の方向性と合致している。

他方、ラオスの地方で暮らす障害者の社会参加や社会経済的自立は極端に遅れている。本 事業では、社会との接点がない状態の彼らに対し、各県に配置した障害者スポーツ指導者

# 業務完了届\_別添2

がユニバーサルスポーツ体験を積極的に提供した。このことにより、継続したスポーツ活動の機会を得て、参加した障害者のモチベーションが醸成され、社会自立の意欲も引き出された。

「スポーツ基本法」の施行により、ラオスでは障害者スポーツを普及するための、障害者スポーツ指導者育成が必須となった。また、包括的に障害者スポーツをラオスで振興していく担当責任部局として教育スポーツ省生涯スポーツ局が設定され、教育スポーツ省生涯スポーツ局傘下の全県の教育スポーツ局に障害者スポーツ指導者配置の必要性が示された。本事業では、これらの必要性に応える形で、事業形成を行ったためラオス政府カウンターパートの方針と事業の方向性は完全に合致している。

本事業で指導者養成に尽力したことにより、最終的にスポーツを通じて、障害者に大きな モチベーションを与えるサイクルが生まれ、若年層の多くの障害者がスポーツにつなが ることができた。指導者育成に注力するアプローチは受益者利益の最大化の点でも適切 であったといえる。

#### (2)整合性

事業開始前後は、2020 年に開催される予定であった東京オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けた啓発が盛んであり、日本のスポーツ国際貢献事業として、特に開発途上 国に対してオリンピックスポーツだけでなく、パラスポーツの啓発等も、日本政府が一丸 となり、国際的なスポーツ振興に力を入れている時期と重なっていた。

日本国政府が 2020 年までの5年間に国際公約として Sports for Tomorrow の「国を越えて、あらゆる世代の人々にスポーツの価値を広げていく取り組み」を掲げたこともあり、JICA も Sports for Tomorrow のコンソーシアムの一員としてこの目的を推進していたため、ラオスのパラスポーツ普及を目的とした本事業は、日本政府の方針とも整合していたと言える。

#### (3)有効性

本事業のプロジェクト目標は「ラオス全県において、ユニバーサルスポーツ及び競技パラスポーツ両方が普及される」である。その目標のため、ラオス全県、特に重点地域(セコン、チャンパサック、サワナケート、シェンクワン、ルアンパバン)において、種別・程度を問わず、障害者・健常者対象のユニバーサルスポーツ指導者を養成すること(各県2名以上の配置)と、継続的にパラスポーツ活動を行っていくことを目指した。目標達成度計測のため、パラスポーツ選手を全国で50名以上育成し、またパラスポーツ指導者(トップコーチ)も10名育成することを指標として設定した。事業終了にあたり、それらの指標は大きく当初の目標を上回り、ユニバーサルスポーツ指導者が各県に3名以上配置され継続的に活動し、また、パラスポーツ選手は192名、パラスポーツ指導者は22名の登録が行われた。6年間の事業を経ての指標達成度は100%以上であり、ラオスのパラスポーツ振興の国際的認知にもつながったことから、有効性は十分に担保された。

#### (4) 効率性

未曽有のコロナ禍により、2020 年に開催される予定であった東京パラリンピック大会が 1年延期となった。本事業のラオスでの活動もコロナ禍により活動が一時停滞した。事業 期間内に活動実施が困難となり、ラオス政府及び JICA との合意の下で、1年の事業延長 許可を得た。日本人スタッフは2020年からラオスに渡航できていないが、日本からオン ラインを最大限活用し、ラオスカウンターパートへのきめ細かい後方支援を実施した。講 習会等もオンラインでラオスから中継し、日本から遠隔による専門家の指導やアドバイ スを重ね、ピンチをチャンスに変えながら、障害者スポーツ普及活動を止めず支援をし続 けた。

当初の活動計画を大幅に変更しなくてはならず、スポーツの性質上、対面・接触が避けられず、活動環境は大変厳しい状況で事業を終えなければならなかったが、その間、得たものも多く、幸い事業中間年の 2019 年までに、最低限の今後ラオスで障害者スポーツを担うラオスの人材育成は終えていた。そして指標をその時点で全てクリアできていたおかげで、最終の 2 年間はラオス人の指導者たちの力を信じることができた。ピンチが功を奏し、日本人が現地にいない中、ラオス人が中核となり、彼らのキャパシティビルディングの機会ともなった。オンライン講習会という新しい事業形態も開拓ができ、結果、オンラインの強みを最大限生かし、効率的に活動を遂行することができた。

# (5) インパクト

事業で直接的にリーチできた障害者の数は、全県に向けたユニバーサルスポーツ講習会の参加障害者を含めると 2000 人以上に上る。ラオスのあらゆる社会活動において、障害者が取り残されることなく活躍できるインクルーシブ社会へと移行していくためには、多数の障害者の社会における顕在化が重要である。ユニバーサルスポーツだけでも 600 人以上の程度も種類も異なる障害のある老若男女が、健常者参加者や指導者と共に、ユニバーサルスポーツイベントに継続的に全県で参加している。

また、スポーツ活動は、特に社会的インパクトも大きく、障害者の可能性を社会に示すことができた。2018 年にインドネシアで開催されたアジアパラ大会において、本プロジェクトの受益者のパラパワーリフティングの選手がオリパラ通算でもラオス史上初めての金メダルを獲得した。受託団体のSNSアカウントには時に50万人以上がアクセスし、パラスポーツ活動の啓発が進んでいる。また、あらゆる活動において、特に選手のジェンダーバランスを重要視し、女子のパラアスリート育成にも力を入れ、車いすバスケットボールチームをはじめ、パラパワーリフティング、ゴールボール等は女子選手の活躍が目覚ましい。社会へのインパクトが大きなプロジェクトであったといえる。

#### (6)持続性

当事業において「ラオスの指導者の人材育成」が最も大事と考え、カウンターパートである教育スポーツ省や NPC ラオスの実務に関わるスタッフ達、また、全国へ障害者スポーツを普及させるための指導者の人材育成に注力した。

事業期間を通じ、事業後に NPC ラオスが中心的な障害者スポーツ普及促進の中心的な調整機関となり、各 NF を IF につなげながら情報発信、リエゾンの役割を担っていくための体制を整えることができた。設立された 13 の各パラ競技連盟 (NF) は、各競技の選手新規を開拓、コーチ登録、国内大会の実施等各パラ競技の普及発展を引き続き担うことが期待できる。財政的には各 NF が資金調達能力を向上させており、民間支援を呼び込みながら持続可能な運営へ続ける見込みである。ラオス政府も選手派遣や定期練習等に予算投入するため、今後はラオス政府・各 IF、IPC 及び NPC ラオスで事業計画を推進、完全な持続可能な運営サイクルに入ったと言える。パラスポーツに関しては事業期間中にパラ競技に対し政府予算が 2016 年と 2021 年で比較しても 10 倍の予算規模(政府団派遣実績)となり、持続性は十分に担保されている。

#### (7) 市民参加の観点での評価

多くの日本のインターン学生もラオスに渡航し、6年間の間で35名の大学生をラオスのパラスポーツ普及促進事業の活動を実施しながら受け入れも行った。またSNSなどのツールを使い広報活動を通じて市民社会に情報を発信、活動への参加を推進した。JICA東京とも共催でユニバーサルスポーツフェスティバル(USF)を過去5回開催し、障害種別、国籍、年齢を超えた毎回60人以上の参加者が参加している。また12名の日本のトップともいわれるパラスポーツ専門家がラオスに渡航し講師として講習会を率いた。国内では事業報告会なども定期的に実施した。

# 4. 今後に活かすためのグッドプラクティス・教訓等

#### <グッドプラクティス>

## ① 本邦研修の効果的な活用

本事業においてラオス人障害者スポーツ指導者に向けた本邦研修は事業成果に貢献する大きな成果を生んだ。毎年、日本国内で全国障害者スポーツ大会が開催される秋頃に2週間の日程で、ラオス各県から選抜された指導者が4名、合計5回20名が本邦研修に参加、特に受託団体のパートナー団体の社会福祉法人太陽の家での研修がラオス人障害者指導者たちにインパクトを与えた。太陽の家では、毎回徹底的に朝から晩まで、最重度の障害のある人たちとユニバーサルスポーツを経験する機会や地域でユニバーサルスポーツを普及するイベント等にも参加、重度の障害のある人たちが、皆、目を輝かせてスポーツを楽しむ姿に「スポーツの意義」やその「もてる可能性」を大いに感じ、指導者は大きく感銘を受けた様子だった。現在、ラオスの普及の中心になっているのが本邦研修に参加した指導者たちである。

#### ② オンライン講習会の活用

コロナ禍によりスポーツの現場は閉鎖や練習中止等に追い込まれ厳しい状況であったが、本事業ではスポーツの普及を止めることなくオンラインを最大限活用した。オンラインで全ての講習会をつなぎ、日本人専門家からライブ映像を通してアドバイスを提供、積極的にオンラインであっても成果を得ることができる活動を絶えず模索し、最後まで事業を止めることなく実践できたことはグッドプラクティスと言える。

# ③ 「ユニバーサルスポーツ」というツールの活用

万人が楽しめるユニバーサルスポーツを新規選手発掘のツールとして導入、全県に普及 しアスリートを発掘するという新しいアプローチを実践した。ユニバーサルスポーツ指 導者が村々に入り、障害者をスポーツにつなげていく直接支援を地道に重ね、この活動は パラスポーツ全体の普及の上で最も重要で基礎的な活動といえる。障害者に生きる力や 社会参加を促す大変効果的なエンパワメントのツールとしてのユニバーサルスポーツの 実践は世界でもとても珍しいケースとなったのではないか。

#### ④ ADDP のアプローチの有用性

受託団体のスタッフは事業のコーディネーターとして、ラオスの人と共に学び、共に共感し合う姿勢を事業期間中最後まで貫いた。ラオスで根付き、広がりを見せなければ、どんなに素晴らしい日本の実践であっても意味をなさない。ラオスの良さを最大限引き出し、ラオスの人を信じ、一人ひとりがインクルーシブ社会の担い手として、やる気とモチベーションをもってチームで動く。その事業の進め方を本事業においても 6 年間ぶれずに行ってきた。結果、事業が円滑に進み、本事業から多くのことを学び、まさに WIN-WIN の関係を築くことができたことは受託団体の強味でもある。

※A4 サイズ 3 枚以内で簡潔にまとめてください。